



計量器（はかり）の定期検査のお知らせ

令和3年度計量器（はかり）の定期検査を実施します。
この検査は、計量法に基づき、2年に1回実施する法定検査で、「取引」や「証明」に使用している場合は、必ず受ける必要があります。

●検査実施日時および検査場所
▽6月14日（月）
①午前10時～正午
・つがるにしきた農業協同組合 鶴翔ライスセンター
②午後1時30分～午後2時30分
・つがるにしきた農業協同組合 鶴翔6号農業倉庫
(旧水元支店廻堰農業倉庫)



▽6月15日（火）
①午前10時30分～正午
②午後1時～午後3時
・鶴田町役場車庫
※正午から午後1時まではお昼休みです。

●検査手数料
1台につき、500円～2100円程度。

■問い合わせ先
企画観光課 観光班
(内線265)

電波は、ルールを守って正しく使いましょう

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

電波は航空機や船舶、警察消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。

不法電波は、こんな大切な通信を妨害して私たちの生活や、人命の安全を脅かします。

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは左記まで

■問い合わせ先
総務省東北総合通信局
TEL022(22)0641

自動車税種別割のグリーン化制度

自動車環境対策の観点から、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車については、その排出ガス性能および燃費性能に応じて税率を軽減（軽減）し、初回新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く（重課）する制度が実施されています。

なお、令和3年4月1日から令和5年3月31日までに初回新規登録する家用の乗用車について、グリーン化特例（軽減）の適用対象が、電気自動車等に限定されます。

詳しくは、県ホームページ「県税・市町村税インフォメーション」
(<https://www.pref.aomori.jp/jp/ife/tax/top.html>)をご覧ください。

■問い合わせ先
西北地域県民局県税部
納税管理課
TEL0173(34)3141

中小企業にも同一労働同一賃金の適用が開始しています

本年4月1日から、中小企業にも「同一労働同一賃金」が適用されています！

■「パートタイム・有期労働プラットフォームサイト」では、同一労働同一賃金に関する情報をお届けしています！

◇同一労働同一賃金の内容（パートタイム・有期雇用労働者に対する不合理な待遇差の禁止や、説明義務の強化など）について、動画により解説しています。

◇取組事例、点検・検討マニュアル、チェックツールの公開

5月の町税等納期

- 上下水道料金 5月分 【5/21(金)】
- 町営住宅使用料 5月分 【5/25(火)】
- 固定資産税 1期 【5/31(月)】
- 軽自動車税 全期 【5/31(月)】
- ※【 】納期限日

口座振替を利用していない方は、手続き簡単で便利な口座振替のご利用をご検討ください。

マイナンバーカード休日窓口

毎月第2・4土曜日に休日窓口を開設し、マイナンバーカードの交付（前日の午後5時までに電話予約が必要）や申請に必要な顔写真の無料撮影・申請補助を行います。

6月の開設日は次のとおりです。

■期日 6月12日(土)、26日(土)
■時間 午前9時～正午
■場所 町民生活課窓口

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

6月の相談日は次のとおりです。

■期日 6月10日(木)
■相談時間 午前10時～午後3時
■場所 国際交流会館1階101研修室

を行っているほか、オンラインセミナーなどの案内を行っています。

(<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp>)

■具体的な労働管理の手法、制度の見直しについて

青森県働き方改革推進

支援センター

TEL0800(80)1830

■記事に関するお問い合わせ先

五所川原労働基準監督署

労働時間相談・支援班

TEL0173(35)2309

令和2年度 ふるさと鶴田会総会 中止のお知らせ

毎年7月上旬に開催しております「ふるさと鶴田会」総会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は中止とさせていただきます。

関係者の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

■問い合わせ先

鶴田町役場 企画観光課

まちづくり班

TEL0173(22)2111

(内線261)

事業主の皆さまへ ハローワークから お知らせ

6月1日(火)から県内のハローワークにおいて、新規高等学校卒業業者予定者を対象とする求人申込みの受付を開始いたします。

また、受理した求人は7月1日(木)から高等学校に公開され、就職を希望する生徒は、夏休み前に応募する企業の絞り込みを行います。

前年度は、約6割の求人が6月中に申込みされており、全国的にも求人申込みが早期化しておりますので、優秀な人材を確保するために6月中の求人申込みをお願いします。

■問い合わせ先

五所川原公共職業安定所

TEL0173(35)2309

令和3年広報つるた4月号中、4Pに掲載された「鶴田町長寿祝金支給制度が改正されます」について追記いたします。

●祝金対象者：鶴田町に30年以上住所

を有する方

※改正前・後ともに同条件



乳幼児健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

乳幼児健康診査について

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の乳幼児健診については対象となる方に、個別にご連絡いたします。

【4か月児健康診査】

- ・月日 6月2日(水)
- ・対象 令和3年1月生

【10か月児健康診査】

- ・月日 6月2日(水)
- ・対象 令和2年7月生

【7か月児健康相談】

- ・月日 6月3日(木)
- ・対象 令和2年10月生

【1歳6か月児健康診査】

- ・月日 6月23日(水)
- ・対象 令和元年9月～11月生

新型コロナウイルス 感染症について

「緊急事態宣言が発出されています」

【対象地域】 東京・京都・大阪・兵庫・愛知・福岡

【実施期間】 4月25日～5月31日
- 県知事メッセージの内容 -

- ・基本的な感染症対策の徹底をお願いします。
- ・緊急事態宣言の対象地域およびまん延防止等重点措置の実施区域との不要不急の往來を控えるようお願いいたします。

○人との距離や換気を心がけましょう。

○手洗い・マスクの着用などを徹底しましょう。

○一人ひとりの行動が感染防止につながりますので、ご協力をお願いします。

【発熱などの症状がある方】

- ・まずは、かかりつけ医等に電話相談
- ・かかりつけ医がない場合

県コールセンターに電話相談
TEL：0120-123-801
フリーダイヤル、24時間受付
(土日・祝日含む)

【感染について心配な方】

・厚生労働省電話相談窓口

TEL：0120-565653

・受診・相談センター

(五所川原保健所)

TEL：0173-34-2108

【健康面・予防方法について心配な方】

・県コールセンター

TEL：0120-123-801

・役場 健康保健課

TEL：22-2111

※医療機関を受診する際は、マスクを着用してくださるようお願いいたします。

■問い合わせ・申込先

健康保険課 健康長寿班

(内線131、132、133、136)

【有料広告】



未来を拓く りんご専門の産地市場



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二瀧 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <https://tsugaruringo.jp/>

障がいのある子どもたちやご家族に寄り添う

西北地区特別支援連携協議会では、相談支援サポートセンター「ねっと！ひまわり」を設置し、特別な支援を必要とする子どもの遊び・学び・発達などに関する相談や支援を行っています。

●**対象者**

乳児から高校生、ご家族や担任の先生など

●**開設場所**

鶴田町保健福祉センター「鶴遊館」(鶴田町大字鶴田字沖津193)

●**開設日時**

5月19日(水)、6月16日(水)、7月28日(水)、8月18日(水)、9月22日(水)、
10月13日(水)、11月17日(水)、12月8日(水)

相談は無料です。事前予約制のため、相談日の1週間前までに電話またはメールでお申し込みください。

■**問い合わせ先**

西北地区特別支援連携協議会「ねっと！ひまわり」事務局(青森県立森田養護学校内)
TEL: 0173-26-2610 E-mail: himawari-mrt.sh@asn.ed.jp

健やか協力隊員養成研修が開催されます

「青森県医師会 健やか力推進センター」では、健康意識を高めつつ健康測定機器の取扱い知識を習得していただく研修を開催します。

●**日時・場所**

- ・6月18日(金) 9:00~12:00 弘前市民文化交流館(ヒロ口)
- ・6月30日(水) 9:00~12:00 八戸市福祉公民館
- ・7月15日(木) 9:00~12:00 リンクステーションホール青森

●**内容**

健康講義・健康測定機器測定演習

●**対象**

健康づくりに関心があり、健康測定を学びたい方、測定のお手伝いをお考えの方

●**定員**

各会場50名

●**受講料**

無料

●**申し込み・問い合わせについて**

各会場ともに開催日2週間前までに、氏名・年齢・住所・勤務先名・電話番号・FAX番号をFAXまたはEメール、郵送で下記まで郵送してください。

※詳しくはホームページ(<http://www.aomori.med.or.jp/common/sukoyaka.html>)をご覧ください。

■**問い合わせ先**

青森県医師会 健やか力推進センター
〒030-0801 青森市新町2-8-21 青森県医師会館6F
(Email: aomed-sukoyaka@circus.ocn.ne.jp TEL: 017-763-5590 FAX: 017-763-5591)

行政相談をご活用ください

総務省は、令和3年4月1日付けで、当町の行政相談員に澁谷兼幸氏を委嘱しました。住民の皆さんが毎日の暮らしの中で、行政の仕事についての苦情や意見・要望などがあったとき、身近な相談相手になるのが行政相談委員です。

- ・苦情を直接申し出にくい
- ・どこへ申し出たらよいかわからない
- ・苦情を申し出たがその措置に納得できないなど

相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

※定例相談会については、本誌の14P「行政・人権相談」をご覧ください。



澁谷 兼幸 さん

■**問い合わせ先**

鶴田町役場 町民生活課くらしの窓口班 TEL: 0173-22-2111

21世紀の町の担い手たち

家族からのメッセージ

令和3年2月に出生届けがありました赤ちゃんをご紹介します。



光聡 (あきと) くんへ
がんばって生まれてきたね。おうちに来てくれてありがとう！
小田桐 正巳・未来さん(公園通り)



冬陸 (とうり) くんへ
生まれてきてくれてありがとう♥お姉ちゃんお兄ちゃんとたくさん思い出作ろうね♪
石岡 良太・美佳さん(あさひ町)

協議会創立 50 年記念事業として町に時計を寄贈

4月26日(月)、青森県自動車整備振興会北五協議会(磯辺勇司会長)が町役場を訪れ、町に掛け時計2個を寄贈しました。

同協議会は北五地区の自動車整備工場によって設立されており、この度創立50周年を迎え、記念事業として北五地区の自治体へ時計の寄贈を行いました。

寄贈された時計は、町公共施設に設置されました。



△時計を相川町長(右)に寄贈する磯辺会長(左)

新規採用職員をご紹介します

令和3年4月1日付けで採用となった新採用職員をご紹介します。



建設整備課 土木班
主事 山本 康太

初めてのことが多く至らぬ点があるかと思いますが、先輩職員を見習い1日でも早く業務に慣れ、町民の皆さまのお役に立てるように日々精進してまいります。



健康保険課 健康長寿班
保健師 吉田 絵里華

日頃から笑顔と丁寧な対応を心がけ、町民の皆さまが健康で安心して暮らしていけるように日々努力してまいります。



健康保険課 国保介護班
主事 赤城 多恵

まだ分からないことが多くありますが、元気な挨拶を心がけながら、一日でも早く仕事に慣れ、町民の皆さまのお役に立てるように頑張ります。

